

## 【 ユニット型個室 利用料金 】

特別養護老人ホームおのえ荘

第1段階 (生活保護を受けておられる方か、所属する世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受けておられる方)

一日 一ヶ月

	介護費用	サービス提供体制強化加算Ⅱ	介護処遇改善加算(Ⅰ)	特定処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員等ベースアップ等支援加算	日常生活費	食費	居住費	合計	×30日
要介護1	661	18	56	18	11	200	300	820	2,084	62,537
要介護2	730	18	62	20	12	200	300	820	2,162	64,868
要介護3	803	18	68	22	13	200	300	820	2,244	67,333
要介護4	874	18	74	24	14	200	300	820	2,324	69,732
要介護5	942	18	80	26	15	200	300	820	2,401	72,029

第2段階 (所属する世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方)

一日 一ヶ月

	介護費用	サービス提供体制強化加算Ⅱ	介護処遇改善加算(Ⅰ)	特定処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員等ベースアップ等支援加算	日常生活費	食費	居住費	合計	×30日
要介護1	661	18	56	18	11	200	390	820	2,174	65,237
要介護2	730	18	62	20	12	200	390	820	2,252	67,568
要介護3	803	18	68	22	13	200	390	820	2,334	70,033
要介護4	874	18	74	24	14	200	390	820	2,414	72,432
要介護5	942	18	80	26	15	200	390	820	2,491	74,729

第3段階① (所属する世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入額+合計所得金額が80万円超120万円以下の方)

一日 一ヶ月

	介護費用	サービス提供体制強化加算Ⅱ	介護処遇改善加算(Ⅰ)	特定処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員等ベースアップ等支援加算	日常生活費	食費	居住費	合計	×30日
要介護1	661	18	56	18	11	200	650	1,310	2,924	87,737
要介護2	730	18	62	20	12	200	650	1,310	3,002	90,068
要介護3	803	18	68	22	13	200	650	1,310	3,084	92,533
要介護4	874	18	74	24	14	200	650	1,310	3,164	94,932
要介護5	942	18	80	26	15	200	650	1,310	3,241	97,229

第3段階② (所属する世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入額+合計所得金額が120万円超の方)

一日 一ヶ月

	介護費用	サービス提供体制強化加算Ⅱ	介護処遇改善加算(Ⅰ)	特定処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員等ベースアップ等支援加算	日常生活費	食費	居住費	合計	×30日
要介護1	661	18	56	18	11	200	1,360	1,310	3,634	109,037
要介護2	730	18	62	20	12	200	1,360	1,310	3,712	111,368
要介護3	803	18	68	22	13	200	1,360	1,310	3,794	113,833
要介護4	874	18	74	24	14	200	1,360	1,310	3,874	116,232
要介護5	942	18	80	26	15	200	1,360	1,310	3,951	118,529

第4段階 (課税世帯で、第2・第3段階に属さない方)

一日 一ヶ月

	介護費用	サービス提供体制強化加算Ⅱ	介護処遇改善加算(Ⅰ)	特定処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員等ベースアップ等支援加算	日常生活費	食費	居住費	合計	×30日
要介護1	661	18	56	18	11	200	1,445	2,006	4,415	132,467
要介護2	730	18	62	20	12	200	1,445	2,006	4,493	134,798
要介護3	803	18	68	22	13	200	1,445	2,006	4,575	137,263
要介護4	874	18	74	24	14	200	1,445	2,006	4,655	139,662
要介護5	942	18	80	26	15	200	1,445	2,006	4,732	141,959

※介護職員処遇改善加算はサービス費合計の値に加算率をかけるので、一日分の計算と端数処理が違います)

(処遇改善加算Ⅰ サービス費の8.3%、 特定処遇改善加算Ⅱ サービス費の2.7%、介護職員等ベースアップ等支援加算 サービス費の1.6%)

※科学的介護推進体制加算:1月 400円(自己負担1月40円)

入所者ごとのADL、値、栄養状況、口腔機能、認知症の状態、その他心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出しています。また必要に応じてサービス計画を見直すなど、上記情報を適切かつ有効に活用するために、必要な情報を活用します。

[ その他、必要に応じて加算される項目 ]

加算名	単位		加算名	単位	
初期加算	30		1日	看取り介護加算(Ⅰ)	
療養食加算	6		1食	死亡日以前31日以上45日以下	72 日
経口移行加算	28		1日	死亡日以前4日以上30日以下	144 日
経口維持加算(Ⅰ)	400		1月	死亡日以前2日又は3日	680 日
経口維持加算(Ⅱ)	100		1月	死亡日	1280 日
口腔衛生管理(Ⅰ)	90		1月	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3 1月
口腔衛生管理(Ⅱ)	110		1月	褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13 1月
再入所時栄養連携加算	200		1回	排せつ支援加算(Ⅰ)	10 1月
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3		1日	排せつ支援加算(Ⅱ)	15 1月
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4		1日	排せつ支援加算(Ⅲ)	20 1月
在宅復帰支援機能加算	10		1日	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50 1月
在宅・入所相互利用加算	40		1日	個別機能訓練加算(Ⅱ)	20 1月
退所前訪問相談援助加算(入所中1回又は2回)	460		1回	若年性認知症患者受入加算	120 1日
退所後訪問相談援助加算(退所後1回)	460		1回	外泊時費用(1月に6日を限度)	246 1日
退所時相談援助加算	400			外泊時在宅サービス利用費用(1月に6日を限度)	560 1日
退所前連携加算	500				
認知症行動・心理症状緊急対応加算(入所後7日限り)	200		1日		